

平成 30 年 2 月

お客様各位

米川水産株式会社
ヒューマンフーズ事業部

米川水産株式会社ヒューマンフーズ事業部発行の 「いいもの探究カード」をお持ちのお客様へ

永らくご愛顧いただきましたが、当社ヒューマンフーズ事業部発行の、『いいもの探究カード（桔梗・龍胆・水仙・鈴蘭）のご利用は、平成30年1月31日（水）をもちまして終了いたしました。未使用の『いいもの探究カード』をお持ちのお客様は、平成30年2月1日から平成30年4月27日の間に、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記の方法で払い戻しをさせていただきますので、期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

記

◆払戻の対象となる前払式支払手段の種類： 『いいもの探究カード』



※こちらの画像は実際の大きさとは異なります。

※また、発行年度により表面のデザインが多少異なることがあります。

◆払戻申し出期間：

平成30年2月1日（木） ～ 平成30年4月27日（金）

午前9時 ～ 午後5時（土・日・祝祭日を除く）

※払戻期間内に申し出がない場合、当該払戻しの手続から除斥されますのでご注意ください。

◆申し出および払戻方法：

問い合わせメールアドレス、又は、電話にてご連絡いただいた方に当社より発送いたします「払戻申出票」、あるいは、当社ホームページからダウンロードした「払戻申出票」の太枠内（カード名・ご芳名・ご住所・日中連絡可能な電話番号・振込指定口座銀行名・支店名・預金の

種類・口座番号・口座名義・口座名義カナ)を内容ご記入の上、未使用の「いいもの探究カード」を必ず添えて当社宛にご返送ください。到着後、確認次第、指定口座へお振込いたします。

※頂いた個人情報は本件にのみ使用いたします。

【郵送先】

〒104-0055 東京都中央区豊海町3番13号 スズヨシビル

米川水産株式会社 ヒューマンフーズ事業部 いいもの探究カード係 宛

◆払戻しができないカード：

- ①使用済みカード
- ②破損によりカード番号の照会ができないカード
- ③偽造または変造されているカード
- ④3分の1以上が滅失しているカード

◆お問い合わせ先：

米川水産株式会社 ヒューマンフーズ事業部

TEL：03-5547-3821（平日9：00～17：00）

info@yonekawa-suisan.co.jp

以上